

2014年12月

お客さま各位

三井住友信託銀行株式会社

「債券・通貨戦略ファンド（リスクコントロール型）（愛称：グローバルデザイン）」
信託終了（繰上償還）予定および新規販売停止についてのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は三井住友信託銀行をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、ご投資いただいております「債券・通貨戦略ファンド（リスクコントロール型）（愛称：グローバルデザイン）」につきまして、同ファンドの運用会社である三井住友トラスト・アセットマネジメントから、信託終了（繰上償還）を予定^{*}している旨の連絡がありました。

この繰上償還予定連絡を受けて、弊社では、12月19日（金）から「債券・通貨戦略ファンド（リスクコントロール型）（愛称：グローバルデザイン）」の新規販売を停止させていただきます。

当該投資信託につきましては、12月19日（金）以降、弊社での新規購入のお申し込みを承ることはできません（換金のお申し込みは、2015年1月27日（火）まで承っております）。また、償還まで保有をご希望のお客さまにつきましては、特別な手続きの必要はありません。

その他お取り扱いの詳細は次頁の「新規販売停止にかかるご留意事項」をご高覧ください。

お客さまにおかれましては、本件につきましてご理解賜りたく、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

今後とも三井住友信託銀行をご愛顧賜りますよう、重ねてお願ひ申し上げます。

敬具

※2015年1月21日（水）に、繰上償還に関する正式決定（書面決議）を行い、2015年1月29日（木）付で繰上償還を行います。なお、書面決議においては、2014年12月15日（月）時点の受益者の議決権の3分の2以上が賛成すると可決となり、繰上償還が正式に決定します。上記の条件を満たさなかった場合は否決となり、繰上償還は行われませんが、その場合も弊社における当ファンドの販売再開は予定しておりません。

<今後のスケジュール>

日付	内容
2014年12月19日(金)	新規販売停止
2015年1月21日(水)	書面決議日(繰上償還に関する正式決定)
2015年1月27日(火)	解約申込最終日※(予定)
2015年1月29日(木)	繰上償還日※(予定)

※繰上償還が正式に決定した場合のスケジュールです。

<新規販売停止にかかるご留意事項>

新規販売停止となる日

2014年12月19日(金)

- ご購入をご希望の場合は、12月18日(木)までに、ご注文手続きを完了いただきますようお願いいたします。
- インターネットバンキングでのご購入のお手続きは12月18日(木)15時まで、テレフォンバンキングでのご購入のお手続きは、12月18日(木)14時までとなります。
- 累投コースを選択されている場合は、引き続き、分配金支払い時に再投資が行われます。

自動購入プランについて

- 2014年12月19日(金)以降、自動購入プランの新たなお申し込みを承ることは出来ません。自動購入プラン終了のお手続きは、引き続き承ります。
- 自動購入プランをご利用中の場合は、償還まで毎月の自動購入を継続いたします。

コース変更

2014年12月19日(金)以降、「一般コース」と「累投コース」間のコース変更のお申し込みを承ることは出来ません。

お問い合わせ先

本件に関してご不明点等がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上

投資家の皆様へ

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

**「債券・通貨戦略ファンド(リスクコントロール型)(愛称:グローバルデザイン)」
信託終了(繰上償還)(予定)のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「債券・通貨戦略ファンド(リスクコントロール型)(愛称:グローバルデザイン)」(以下「本ファンド」といいます。)につきまして、下記の通り、信託終了(繰上償還)を予定しておりますことをお知らせいたします。何卒、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了(繰上償還)の理由

本ファンドの受益権口数は、信託約款の繰上償還に関する規定の10億口を下回っており、信託財産の中長期的な成長を目的とした商品性に沿った運用が困難となっているため、信託約款の規定にしたがい、信託終了(繰上償還)を行うものです。

2. スケジュール

下表のスケジュールで信託終了(繰上償還)を行う予定です。

2015年1月21日(水)に、信託終了(繰上償還)に関する正式決定(書面決議)を行い、2015年1月29日(木)付で信託終了(繰上償還)を行います。

なお、2015年1月21日(水)の正式決定(書面決議)においては、2014年12月15日(月)時点の受益者の議決権の3分の2以上が賛成すると可決となり、信託終了(繰上償還)が正式に決定いたします。上記の条件を満たさなかった場合は否決となり、信託終了(繰上償還)は行われません。

日付	内容
2014年12月15日(月)	対象受益者の確定
2015年1月5日(月)～1月19日(月)	議決権行使期間
2015年1月21日(水)	書面決議日(信託終了(繰上償還)に関する正式決定)
2015年1月29日(木)	信託終了(繰上償還)日(予定)

以上

※本書面は、「債券・通貨戦略ファンド(リスクコントロール型)(愛称:グローバルデザイン)」の信託終了(繰上償還)につき、投資家の皆様に、あらかじめご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするために作成したものです。よって、目論見書の一部を構成するものではなく、上記の情報は、目論見書の記載情報ではありません。